

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

j
事業所名 児童発達支援事業所 シュシュ 保護者等数(児童数) 4 回収数1 割合 25%

[po5]	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	1					
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	1					
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	1					
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	1					
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	1					
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	1					
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	1					
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	1					
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1					
10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	1						
11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	1						
12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング*4等)が行われているか	1						

《今後の活動やご意見・「かわらない」と回答があった部分についての回答》

⇒はシュシュからの回答となります。

1. 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等、保護者同士の連携支援について

⇒新型コロナウイルスの流行を受けての緊急事態宣言などの影響により保護者同士の交流や勉強会などは実施できておりません。流行が落ち着いてきましたら、交流会やご要望を受けての勉強会なども実施していきたいと考えております。こんな話が聞きたい!やこんな勉強がしたい!など御要望があればいつでもスタッフにお申し付けください

2. 保育所や地域との交流について

⇒地域との交流につきましても新型コロナウイルスの流行を受けての緊急事態宣言などの影響により保護者同士の交流や勉強会などは実施できておりません。感染症流行の状況を確認しながら地域との交流も検討していきたいと考えております。

3. 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定に関して

⇒緊急時対応マニュアルについて;
・災害対応に関しましては熊本市の要請に基づき水害時などを想定した避難経路等と市に提出し対応を行っております。
・防犯・防災訓練は年に2回(概ね夏と冬)実施しており、消防署からの指示もいただいております。できるだけ多くの子どもたちが参加できるよう日程を検討しておりますがすべての児童が参加することは難しく避難訓練に参加できる場合と参加できない場合もありますことをご理解いただければと存じます。
・急変による緊急時対応に関しましては、お子様の状況に合わせて個別にお話を伺い適切に対応させていただきます。ご不安がある場合はスタッフまでご相談ください。

4. 定期的な保護者に対しての面談などで助言は行われているか

⇒概ね6か月ごとの個別支援計画作成時に個別面談をさせていただいております。シュシュの中での様子をお伝えするとともに、ご家庭や学校、他事業所での様子を聞かせていただきながら今後の目標などについてお話をさせていただきたくお時間をいただいております。個別面談の時以外でもなにか相談したいことなどあればいつでもお声掛けください。

保護者への説明等	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	1				
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	1				
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1				
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	1				
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	1				
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	1				
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	1				
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	1				
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	1				
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	1				
	23	事業所の支援に満足しているか	1				

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

公表: 4年 3月 1日

事業所名 児童発達支援事業所 シュシュ 保護者等数(児童数)8 回収数 4 割合 50 %

	チェック項目	はい	どちらとも いいえ		わからない	ご意見
			いいえ	わからない		
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	4				とても広くて楽しそう
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	4				
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	4				
適切な 支援の 提供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が作成されているか	3			1	
	5 活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか	3			1	
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	3			1	
保護者への 説明等	7 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	4				
	8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	4				
	9 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	4				
	10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	2		1		今は仕方ないと思いますので、気になりません コロナ禍なので難しいと思いますが落ち着いたらお願いします
	11 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	3			1	
	12 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	4				
	13 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	4				毎月の写真で活動の様子が分かって楽しみにしています

《今後の活動やご意見・「わからない」と回答があった部分についての回答》

⇒はシュシュからの回答となります。

1.子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析されたうえで、放課後等デイサービス計画が作成されているか
⇒計画の作成や評価を行うときは、保護者への面談、聞き取り等を行った後、スタッフによるケース会議を行っています。各職種のスタッフからの意見を総合的に判断し、本人や保護者等のニーズをもとに計画作成及び評価を行っています

2.活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか
⇒活動プログラムは月ごとに療育スタッフが中心となり予定を立てています。決定後にミーティングを行い職種のスタッフからの意見等も反映して決定しています。季節の行事、気候、利用者の成長過程や興味関心の様子、課題等を考慮して計画を立てています

3.放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか
⇒新型コロナウイルスの流行を受けての緊急事態宣言などの影響により地域や外部との交流は行っておりません。今後流行の経過を見ながら実施できる範囲で検討していきたいと考えています。

4. 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか
⇒上記と同様に、新型コロナウイルス流行を受け、保護者交流会などは延期をしております。流行の経過を見ながら交流会やご要望を受けての勉強会なども実施していきたいと考えております。こんな話が聞きたい！ やこんな勉強がしたい！ など御要望があればいつでもスタッフにお申し付けください

5. 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか
⇒苦情の受け付けは重要事項説明書にもございます通りいつでも受け付けております。また、第三者機関として熊本県社会福祉協議会 熊本県福祉サービス運営適正化委員会(096-324-5471)でも受け付けております。もし、ご意見等承りました場合は速やかに事実関係を調査し結果は利用者様、保護者様に文章でご報告をさせていただきます。

	14	個人情報に十分注意しているか	4			
非常時等の対応	15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	1		3	
	16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	2		2	
満足度	17	子どもは通所を楽しみにしているか	4			
	18	事業所の支援に満足しているか	4			

6. 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか

⇒緊急時対応マニュアルについて;

・災害対応に関しましては熊本市の要請に基づき水害時などを想定した避難経路等と市に提出し対応を行っております。

・防犯・防災訓練は年に2回(概ね夏と冬)実施しており、消防署からの指示もいただいております。できるだけ多くの子どもたちが参加できるよう日程を検討しておりますがすべての児童が参加することは難しく避難訓練に参加できる場合と参加できない場合もありますことをご理解いただければと存じます。

⇒急変による緊急時対応に関しましては、主治医からの指示書をもとにお子様の状況に合わせて個別にお話を伺い適切に対応させていただきます。ご不安がある場合はスタッフまでご相談ください。

⇒感染症対応マニュアルについて、シュシュでは感染症予防委員を選定し、マニュアルの作成を行っています。感染症の状況や種類の応じて適切に対応し、感染症予防に努めております。

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことで。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことで。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に依りて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。